

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第5回定期総会 決定集



2010年2月17日
神戸市勤労会館
多目的ホール

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 第5回定期総会を開催

2010年2月17日
神戸市勤労会館多目的ホール

2月17日に神戸市勤労会館で開催された「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」の第5回定期総会には、20の加入団体と8の地域の会から58人が出席しました。

総会は、「憲法県政の会」として初めてのたたかった2009年知事選挙の総括を総会として行うこと、今後の日常的な活動方針を決めること、そしてそれを実行する役員体制をきめることを目的として開催されました。

議事は、石川代表幹事の挨拶のあと、梶本幹事、川口幹事の議長で進行されました。北川事務局長代行は、「11年ぶりの候補擁立」、「団結した力の発揮」「しかしまだ、私たちは力を強めないといけない」などを強調しながら、情勢の要点や一年間の活動、運動方針、組織方針、規約改定、新役員体制を報告しました。

日高幹事の財政報告のあと、夜久さんが監査報告を行い、さらに2010年度予算案も日高幹事が提案しました。

そのあと、「会」の一年間の活動をふりかえるスライドが上映されました。

特別報告として、知事選挙を先頭に立ってたたかった田中代表幹事が立候補に至る経過、候補者活動の中で感じたこと、県政を変えていく上での「会」の活動の強化方向などを話されました。

討論では、拡大団体からそれぞれの運動分野での要求実現の実績や取り組みが報告されるとともに、地域の会の選挙後の日常化の努力が生き生きと語られました。また、議案書を補強する発言もありました。

すべての議案が提案通り採決され、最後に武村代表幹事が閉会あいさつをおこない閉会しました。



1. たたかいで切り開いた情勢に確信を持ち、「憲法を暮らしに生かす」とりくみをさらにすすめよう

1. 新たな情勢を切り開いた県下のたたかい

日本の政治が大きな前向きの一步をふみだし、激動的情勢が開かれるもとの、2010年代を迎えました。私たちは昨年2009年7月5日投票で、憲法県政の会として、初めて県知事選挙をたたかいました。知事選挙は、憲法県政の会とその加盟団体などがとりくんできた県民の切実な要求の実現と、「憲法を暮らしに生かす」県民本位の県政への転換を掲げてたたかい、田中耕太郎さんが49万2140



票、得票率31・16%をえました。憲法県政の会の前身である「革新県政の会」以降の全知事選挙で最高の得票数・率を獲得しました。その直後の8月の総選挙では、国民、県民が自公政権に退場の審判を下しました。

日本の政治に新しい時期を開いた力は、暮らしと平和を壊す旧来の政治と国民、県民の利益との矛盾であり、世論とたたかいです。「構造改革」の名でおしつけられた新自由主義の政策によって、社会的貧困と格差が深刻となり、その打開をもとめるたたかいが県内でもあらゆる分野で広がり、強まったことが、政治を動かす大きな力となりました。

大企業による「派遣切り」など雇用破壊は許さない、と労働者、県民が立ち上がっています。昨年09年の1年間に、兵庫労連の労働相談所などが受けた労働相談は新規で1000件をこえ、相談を通じて約200人が労働組合に加入しました。中小業者の暮らしと営業を守るたたかいでは昨年11月、中小業者総決起集会が10年ぶりに開かれ、「中小業者は地域の宝」「つぶされてたまるか。生き抜こう」と対県交渉やパレードにとりくむなどたたかいをすすめています。

兵庫県は、農林漁業が盛んな全国有数の県のひとつです。07年参院選で自民党が比例候補に県漁連役員を擁立するなど、第一次産業はこれまで、自民党との結びつきが強い業界でしたが、この間、日本共産党と、県農協中央会、県漁連、県森林組合をはじめ、県内各地の農協、漁協、森林組合との新たな交流、対話がすすんでいます。県医師政治連盟はことし1月、「兵庫県の医療政策に関する懇談会」を開きましたが、日本共産党県議にも事前に案内があり、初めて出席しました。

社会保障をめぐっても、後期高齢者医療制度の廃止や「医師確保、病院守れ」のたたかいなど、医師会や老人会、地域住民をまきこんだ共同の運動がひろがっています。

反核・平和のたたかいでは、県原水協など平和団体の働きかけに、県内市町の首長・議長らが「核兵器のない世界を」の署名に次々とサインし、09年末時点で12市長、5町長にのぼります。平和市長会議に加盟する首長も、7市4町と増えています。

県内の地方政治でも変化が生まれています。宝塚市では昨年、中川市長が誕生しましたが、旧来の自民党支配の重しがとれ、住民の利益にたった意見書が採択されるという動きも各地で生まれています。新日本婦人の会が提出した「ヒブワクチンの公費助成」の署名と請願に、西宮市議会では全会一致で意見書が可決され、三木市に次いで市の独

自助成が実現しました。朝来市では保育料がことし春から値下げされることになりました。

2. 県民の暮らしと「オール与党」県政

県民の暮らしの現状は、深刻です。有効求人倍率は0・44（09年11月）、正社員の有効求人倍率は0・26（同）です。高教組などの調査（09年10月時点）では、高校生の就職内定率は77%で、私学のなかには内定率5割というところもあります。働く人たちの賃金は、県の資料（「経済・雇用状況」10年1月）でも「減少している」と指摘しています。倒産・廃業もあとをたたず、昨年09年の県内の倒産件数は、「3年連続で増加し、過去4番目の多さ」（東京商工リサーチ）です。昨年の台風9号災害をめぐり、県の防災対策のあり方、貧弱な被災者支援策がきびしく問われています。それだけに、県民の暮らしと営業を守る県政に転換することが、ますます重要になっています。

昨年の知事選挙、総選挙後も兵庫県政は、「オール与党」政治がつづいていますが、無駄な大型開発への県民の批判は、無視できなくなっています。ことし1月末、兵庫県は、武庫川ダム建設計画の事実上の「中止」を表明しました。阪神・淡路大震災から15年を迎え、被災者の苦しみのもとにある「創造的復興」の名による開発優先の政治のゆがみが、あらためて浮きぼりになりました。関西3空港をめぐり、関西の政財界から大阪空港や神戸空港の廃港論がもちあがるなど、3つもつくってしまった矛盾と混迷が広がっています。

くらしの問題では、ことしから中学校卒業まで入院医療費助成が拡充されるなど、世論と運動、力関係のいかんで、県民の願いを実現する展望が生まれています。また、自公民「オール与党」はこれまで、県議会本会議で討論に立つことなく、県民の請願のほとんどに背を向けてきましたが、昨年12月議会では討論にたつなどの変化も生まれています。

同時に、井戸県政は、県民に冷たい旧来の「オール与党」政治を見直そうとしているわけではありません。「創造的復興」など開発優先、大企業奉仕の無節操な財政運営のつけを、県民の医療・福祉・教育の削減で県民に転嫁する「新行革プラン」をすすめています。昨年09年知事選挙では、労働者に違法・無法な働かせ方をしていたパナソニックの尼崎工場に148億円もの補助金を投入する「逆立ち」政治に、県民の批判が広がりました。井戸県政は、ことし夏から姫路で稼働するパナソニックの新工場にも70億円を補助しようとしています。

民主党も、国政では「国民の生活が第一」といいながら、県政では、「新行革プラン」や大企業奉仕の「逆立ち」政治を推進し、賛成しているという状況が、変わっているわけではありません。しかし、新しい情勢のもとで、「オール与党」の井戸県政と県民との矛盾は、いっそう激しくならざるをえないでしょう。

3. 2013年知事選挙にむけて新たな意気込みで

私たち憲法県政の会は、昨年09年の知事選挙で築いた新たな到達点と総選挙後の新しい情勢を確信に、県民・諸団体と力をあわせ、昨年の知事選挙で公約としてかかげた県民要求の実現に、ひきつづき全力をつくしましょう。「住民福祉の機関」としての本来の自治体を確立するたたかい、「憲法を暮らしに生かす」県政に転換するたたかいに、新たな意気込みでとりくみましょう。そのために幅広い県民と諸団体との共同の流れを大きくするために奮闘しましょう。ことし夏の参議院選挙、来春のいっせい地方選挙は、各層・各分野・各地域の県民要求を実現する絶好の機会としてたたかいをすすめるとともに、2013年の知事選挙で県政転換をかちとるための継続的なとりくみが求められます。

2. あらたな到達点をきずいた一年間の活動

1. 学習運動を力に全県下に広がった活動

(1) 加入団体の前進

昨年総会後も新たに、重工業産業労働組合神戸支部、憲法私学の会が加入し「会」への加入団体は38団体となっています。

(2) 急速に広がった地域の会

地域の会は、前年度総会時の2カ所（尼崎、明石）から、候補者発表以降、急速に広がりました。選挙期間中も結成の努力がはられる中で、「革新兵庫県政の会」の時期を上回る30カ所の地域の会が確立し、草の根のたたかいで大きな力を発揮しました。

(3) 「ウィーラブ兵庫」の発刊、普及、学習運動

2008年2月に発刊された「ウィーラブ兵庫」に続き、2009年2月に「ウィーラブ兵庫2－9条が輝く兵庫をつくろう」、5月に「ウィーラブ兵庫3－貧困のない兵庫をつくろう」が発刊され、各団体、地域の会で学習会が積極的に取り組まれました。こうした学習運動が各団体の運動の広がりや地域の会結成に大きな役割を果たしました。

(4) 幹事会、代表者会議の開催

幹事会は前年度の倍以上の21回開催され、候補者決定、方針・政策の立案、選挙とうそう本部体制の確立など、民主的運営を貫く中で会の総力の結集をはかり、会務を執行してきました。

団体代表者会議は、地域の会の結成にともない、団体・地域の会代表者会議として5回、地域の会代表者会議が1回開催され、会の政策・方針を全県に広めてきました。

(5) 連絡文書

加入団体、地域の会に対して、「連絡文書」を12回発行し、幹事会方針の報告などを行ってきました。

2. 県民の願いに応える政策・宣伝活動の充実

4月21日 基本政策（第1次）発表

候補者発表に伴い、2009年2月の前年度総会で確立した「県政への基本要求」を充実させた「基本政策（第1次）―県政要求8項目」を発表しました。

「憲法県政の会がかかげる政策の基本―どんな政策も日本国憲法を指針にすえて」

- ①医療と福祉の充実こそが最優先。県民の命と暮らしを何よりしっかり守ります
- ②大企業の応援よりも労働者・中小業者・農漁業・地域経済の応援を。まじめに働く人を応援します
- ③女性の地位向上に本腰を。男女共同参画社会を推進します。
- ④子どもは社会の宝です。
- ⑤地球温暖化を防止し、環境を守る先進県へ。大企業にも規制のルールを守らせます
- ⑥平和と安心の兵庫をつくる。被災者支援、災害対策、非核・平和の政治を推進します
- ⑦県職員の専門的な力は県の宝。意欲を持って働ける環境を整えます
- ⑧大企業奉仕、県民いじめの「新行革プラン」はきっぱり白紙にもどします

5月25日 「県政3つの転換と6つのマニフェスト」

「県政3つの転換と6つのマニフェスト」を大判カラービラ（150万枚発行）で全県民に発表しました。

「3つの転換」

- ①「国いいなり」の官僚県政を転換、県民とあゆむ庶民知事へ
- ②「県民いじめ」県政から、くらし・福祉・教育応援の県政へ
- ③環境と財政つぶすムダをやめ、「ムダ・ゼロ」の県政へ

「県政6つのマニフェスト」

- ①子育て応援日本一の県
- ②お年より、障がい者にあたたかい県
- ③医療安心県めざして
- ④雇用守り、中小業者を応援
- ⑤農林漁業の未来を拓く
- ⑥非核・平和宣言を世界に発信

6月12日 記者会見「マニフェスト」発表

記者会見で「田中耕太郎のマニフェスト」を発表。「県政要求8項目」、「私の決意」、「3つの転換」、「6つのマニフェスト」、「基本政策（第2次）」をB5版26ページにまとめました。

6月18日

法定1号ビラ発行「兵庫県政を変え、くらし応援・景気回復へごいっしょに実現しましょう！、3つの転換、6つのマニフェスト」

6月18日

マニフェストビラ発行「くらし、福祉最優先へ、私の県政6つのマニフェスト」

6月26日

法定2号ビラ発行「変えよう！官僚県政からひとにやさしい兵庫県政へ」

10月1日

兵庫県「行財政構造改革」の中止を求める請願を提出

（県民に「変えよう！兵庫県政」を呼びかけた多様な宣伝物）

- 4月25日 ビラ20万枚「憲法どおりの兵庫をつくろう」
- 5月10日 リーフレット10万枚「変えよう！県民にやさしい県政に」
- 5月25日 大判カラービラ150万枚「県政3つの転換と6つのマニフェスト」
- 5月28日 耕太郎カード・オレンジメッセージ袋50万セット
- 5月31日 田中耕太郎ホームページ稼働
- 6月 2日 耕太郎DVD3100枚
- 6月13日 プラスター約20種類500枚
- 6月18日 法定1号ビラ150万枚
- 6月18日 マニフェストビラ26万5千枚
- 6月18日 選挙ハガキ2種6万554通
- 6月26日 法定2号ビラ80万枚

3. 2009年兵庫県知事選挙をふりかえって

2009年兵庫県知事選挙は、憲法県政の会に結集するすべての人々の奮闘によって画期的な選挙になりました。

1. 2009年知事選の選挙結果

今選挙に立候補した2人の候補者の得票は、以下のとおりです。

当選 井戸敏三氏 108万7279票（得票率68.84%）

田中耕太郎氏 49万2140票（得票率31.16%）

投票率は、36.2%（前回33.33%）

この結果に対する評価の基本は、7月6日付の幹事会声明のとおりです。（以下声明文書）

新たな峰を出発点に、憲法県政の実現へ —2009年兵庫県知事選挙をたたかって—

2009年7月6日

憲法が輝く兵庫県政をつくる会幹事会

2009年兵庫県知事選は、7月5日投開票が行われ、現職の三選という結果をもって幕を閉じました。憲法県政実現のために、田中耕太郎候補に投票して下さったみなさん、ご支援いただいたサポーターのみなさんには、心よりの感謝の気持ちをお伝えし、また、ご期待にそえなかった私たちの力不足を、心よりお詫びさせていただきます。誰より、今選挙での県政の転換をめざし、全力でたたかった私たち自身が、たいへんに悔しく、残念な気持ちであることを、あわせてご理解いただけるとさいわいです。

同時に、今回の選挙は、私たちがかけた「人にやさしい県政」づくりに向けて、貴重な到達点を切り開くものにもなりました。私たちは、この到達点を足場に、ただちに新しい取り組みを開始するつもりです。いっそうのご支援を、よろしくお願いいたします。

今回の選挙は「オール与党」体制の支援を受けた現職に、私たち憲法県政の会に結集する38団体（政党では日本共産党）が、県下30か所に地域の会を確立し、3年にわたる県政学習運動の成果を活かした具体的な政策・マニフェストを掲げて、県民との対話を重視して挑んだたたかいでした。その結果、田中耕太郎候補は出馬表明から2か月半という短期間にもかかわらず、49万2140票（得票率31.16%）という、憲法県政の会の前身である革新県政の会以降の全知事選挙で最高の得票数・率を獲得しました。一方現職陣営は前回票を下回り、得票率とも最低の結果に終わりました。投票率が前回より上昇した中でのこの結果は、その投票増加相当数分がすべて田中候補への支持であったことを意味しています。

選挙期間中の論戦では、相手陣営を圧倒する強さを発揮し、多くの有権者がマニフェストに基づいて自らが判断して田中候補支持を表明するという状況を生み出しました。私たちの訴え・政策が届いたところでは、確実に、現県政の継続ではなく、田中耕太郎さんと一緒に県政を変えよう、そして変えることができるという流れが生まれています。

今回の結果は、決して現県政を信任したとは言えるものではありません。とりわけ、選挙中に実施された「高齢者・乳幼児・重度障がい者への医療助成の削減」などは、決して許されるものではありません。井戸知事は選挙結果を謙虚に受け止め、た

だちに県民いじめの諸施策を中止すべきです。

憲法県政の会は、今回の選挙で築いた新たな峰を出発点に、引き続き憲法が輝く県政の実現、選挙中に掲げたマニフェストの実現をめざす活動をすすめていきます。そして、会に結集する38団体、30の地域の会の団結を強め、勝利に向けた運動をただちに展開していく決意です。

多くの県民のみなさん、サポーターのみなさんの一層のご支援を、心よりお願いいたします。

2. 前進をつくりだした憲法県政の会の活動

憲法県政の会は、革新県政の会の歴史を受け継ぎ、団体、個人、政党が対等平等で共同する政治団体として、各団体の要求を結集しつつ、憲法と地方自治法にもとづく県政実現で団結してたたかいました。2006年7月に再建して以来、

- ① 県政学習（県民要求）と政策確立を一貫して追求し、
- ② その上に組織確立（地域の会づくり）、
- ③ 候補者づくりをめざしてきました。

こうした継続した活動をつうじて、現県政に対して要求を掲げて正面からたたかう体制が候補者擁立も含めて確立しました。特に「地域の会」を実質的に確立する動きが先行することで、地域要求を掲げる条件ができ、尼崎での得票率40%という大きな前進をはじめ、すべての地域で前進するという成果を勝ち取ることができたといえます。

その上に、県下全域で確立した地域の会による創意ある活動、加盟団体を中心にした各分野の活動が旺盛に展開されました。

選挙態勢を確立してから2か月余りの期間でしたが、地域の会と県の会の選挙体制の急速な確立、迅速な方針提起にもとづく運動が広がりました。

しかし、30万構成員をサポーターにして、200万人と対話し、100万人の支持を獲得するという方針から見れば、対話数の集約も不十分な状態にとどまり、本来持っている組織・構成員の力を引き出す運動にはできませんでした。

3. 知事選挙後の情勢の変化

この結果は、以下のような兵庫県政・今回の知事選挙をめぐる情勢からも生み出されたものです。私たちが分析してきたように、県民生活の苦しさの上に「負担増」、新行革路線が重くのしかかり、その原因が大企業優遇・大型開発施策を横行させている現県政の体質であることが、鮮明になっていました。また、オール与党体制のひずみ（国政とのねじれ）から、こうした県民要求とのずれが調整不能に陥っていたのではないのでしょうか。今回は、総選挙直前という状況とも関わり、静岡県とは違い、井戸支持の各政党は表の動きがとれなかったという事情もありました。こうした点で、県民の目からは、官僚出身・オール与党知事の限界が明確になりました。

（選挙後の政治情勢の変化）

こうした現県政の政治基盤の崩壊状況は、8月の総選挙による自公政権の退場と衆議院における民主党の多数議席、その民主党中心の鳩山内閣成立によってもさらに加速され、県議会での



民主党の政策の不整合、オール与党体制で進めてきた大企業優遇・大型開発優先の県政そのものの矛盾が激化することは必至です。事実、井戸知事はオール与党によって当選したことから、従来からの政策を転換することもできず、あれだけ大きな反対票が結集された「県立塚口病院問題」でも引き続き「廃止路線」をすすめており、さらに大きな矛盾に陥っています。

こうした国政の変化と地方政治の従来路線のねじれは、その後の各地の首長選挙などで大きな政治的混乱を巻き起こしており、兵庫県政における激変も十分予想される情勢です。

今後は、兵庫県政の基盤そのものの崩壊過程に対してより有効な運動をすすめる意味でも、兵庫県政の歴史的分析が重要になってきます。

また、鳩山政権そのものも、外交問題での腰折れ、福祉の市場化エスカレート、保育所問題などメッキがはがれてきており、深刻化する国民生活との矛盾もさらに明確になる状況です。それだけに、憲法を軸にたたかうという全县民との一致点をつくる可能性を掲げている我々の立場の有効性が、今後ますます鮮明になってきます。憲法県政の会としては、今後の運動の方向性を県民に示していくことが重要です。

4. 憲法県政の会の選挙活動

(1) 政策・宣伝

県政の会は、06年の再建当初から学習を重視し、兵庫県政の特徴と問題点、その改善の方向を示す県政の分析は、『ウィーラブ兵庫』（08年2月）、『9条が輝く兵庫をつくろう』（09年2月）、『貧困のない兵庫をつくろう』（09年5月）という3冊の書籍を軸にすすめられ、08年からの1年間各地・各団体で20回以上の学習会が取り组まれました。その県政分析と各地の運動、県行革反対のたたかいなどの上につけて、09年2月の第4回総会では「県政要求8項目（第一次案）」を確立し、知事選挙にのぞむ要求の結集がはかられました。

4月21日の候補者発表以後は、田中耕太郎候補としての政策に発展させ、「人にやさしい県政」「変えよう（チェンジ）」を基本コンセプトにしながら4月25日に20万枚のビラ、5月10日10万枚のリーフレット、5月25日には、その集大成として県政3つの転換と6つのマニフェストを掲げるシンボルカラーのオレンジ色を基調にした大判ビラ150万枚で全所帯対象の大宣伝を繰り広げました。また、田中耕太郎名刺型リーフレット（耕太郎カード）50万枚はオレンジメッセージ袋とセットで大きな威力を発揮し、室内ポスターや耕太郎DVD（6月2日完成）とあわせて、短期間に田中



耕太郎候補の人柄と政策を浸透させることができました。その上で6月12日には正式なマニフェスト発表の記者会見が行われました。5月31日には従来からの県政の会ブログに加え、田中耕太郎ホームページを立ち上げることもできました。

地域の会確立とあわせて各地で事務所設置や演説会が行われた6月には田中耕太郎事務所看板（55か所）、宣

伝カーの運行が始まり、要求を掲げたプラスターによる街頭宣伝、6月7日にはスタジアム前作戦など多角的な宣伝行動を繰り広げました。

選挙が告示されてからは、法定ビラ1号・2号（総計230万枚）、マニフェストビラ26万5000枚、ポスター、政策ポスター、政見放送（TV2局、ラジオ2局）、新聞広告掲載、選挙はがき（2種6万554通）などの媒体を活用した系統的な宣伝が取り



組まれました。三種のビラにはいずれもオレンジの輪切り写真を大胆に配置するという印象度の高い宣伝物となり、全戸配布網による政策の浸透とともに、選挙事務所への電話やメールによる大きな反応がありました。さらに運動員はオレンジ色のポロシャツを着用、選挙事務所にもオレンジショップを開設、田中さんを支持する人たちに自発的にオレンジの着用を促しそれが広がるなど、選挙への態度の新たな表明方式にも、イメージカラーが浸透しました。マニフェストビラは最終盤に、運動と反応動向を検討した上で、地域を設定して10万枚の一般紙折込にも活用されました。

こうした活動をつうじて政策が浸透するとともに、医療費補助復活、国保1万円引き下げ、子ども医療費、35人学級などの具体的政策とその裏付けとしての大企業中心から県民本位への県予算の使い方の転換という政策の神髄が、県民の共感を呼び起こし、これら具体策が争点になり、民主党支持を表明する人、初投票という若者や子育て中の女性などから、「今度は田中候補に入れる」「もう入れた」などの激励の声が届けられました。共通した特徴は、自分が支持するというだけでなく「勝手に支持を広げているという報告」が多く、政策と候補者への支持が、私たちの運動を越えて支持されてきたことが実感されたことです。一方井戸氏は、前年の「関東大震災はチャンス」発言やインフルエンザ「根絶」発言など、混迷した様相となり、ますますイメージをダウンさせました。

こうして、論戦では井戸陣営を完全に圧倒する強さを見せました。私たちの批判に井戸候補は何ひとつ答えることができず、また最終盤には田中候補の「人（県民）にやさしい政治を」という訴えの浸透を意識して、「県民とともに歩む」ことを強調せずにおれなくなるという、政策の優位性を確立したといえます。

（2）候補者活動を軸にした選挙運動

（候補者発表～事務所開設）

4月21日の候補者発表（記者会見・兵商連事務所）から、具体的な選挙作戦が開始されました。翌日の新聞報道は会内外に大きな反響を呼び起こし、現県政に批判を持っている幅広い階層に期待が広がりました。4日後の神戸・大丸前での街頭演説会を成功させ、地域の会の結成や学習会、決起集会などに合わせて候補者の行動が広がり、地域で伝カカー運行など行われていきました。この期間中に田中候補は50か所以上の集会であいさつ・弁士を務めました。

各団体では、田中耕太郎氏を推薦する決議運動、出身学府の神戸大学人の会によるアピール運動も行われました。

5月25日に大判ビラ150万枚が完成するとともに、広く地域への宣伝がひろがり、各地域では選挙体制確立と作戦が計画され、オレンジメッセージ作戦と結合した知

名度引き上げ対話行動も盛んにおこなわれてきました。

（地域演説会の成功～告示へ）

5月27日に「会」事務所を開設（6月2日事務所開き300人）、同時に県下7か所での地域演説会が計画され、演説会は6月1日姫路130人、3日神戸350人、4日但馬160人、6日明石250人、9日丹波100人、11日加印180人、尼崎市議会選挙の日程が重なった阪神地域は15日に行われ350人が集まりました。地域の会事務所も確立してくる中で、演説会成功と宣伝カー運行を組み合わせた候補者の行動となりました。会では、候補者専属の車両と運転手を配置しこれに対応しましたが、秘書体制の確立が遅れたことは反省しなければなりません。また、候補者の演説内容などの集团的検討も体制をとって早めに行う必要があります。今回は政見放送収録（6月16日・告示2日前）に向けた検討・リハーサルを通じて演説原稿が確立してきましたが遅れを認めませんでした。

こうして田中耕太郎候補は4月21日から1ヶ月半の短期間で、まったくの無名の状態から精力的な行動で県下を駆け巡り、各地域・団体の熱意ある取り組みによって、知事選挙候補者にふさわしい地位を確立したといえます。

（選挙期間中の活動）

6月18日の告示日午前9時事務所前出発・午前9時30分JR元町東口で第一声から選挙戦がスタートし7月4日夜まで17日間、各地の演説会、街頭宣伝などをつなぎながら全県の運動を縫うように、候補者カー、会の政策宣伝カー、候補者自身の動きが巧みな「線引き」によって、隙間なく効果的な活動が組み立てられました。

期間中に開かれた個人演説会は計71回で5554人の参加者と集計されています。中

でも6月20日神戸・大丸前で穀田恵二衆議院議員を迎えての街頭政談演説会は、選挙戦初盤の情勢分析と争点、たたかいの方向が示され、運動の画期となるものでした。

また、6月22日の一斉駅頭宣伝、27日の労働者デー、28日の女性デー、29日の夕焼けオレンジ大作戦、7月1日の工場門前宣伝、中小業者デー、3日の早朝ターミナル宣伝など分野・地域をまたがっての大きな作戦行動が取り組まれ、成功しました。夕焼けオレンジ大作戦では、大雨にもかかわらず42か所で424人が行動しました。

田中候補は、梅雨の選挙という悪条件にもかかわらず、体力を維持しながら休みなく精力的に、一つ一つの行動を成功させていきました。これを支えていただいた家族の協力も大きな力になっています。また期間中3度にわたり田中候補のご兄弟の応援を得たことも選挙運動を充実させるものでした。「選挙とうそう本部」では、候補の健康管理にも一定の配慮を行いました。さらにきめ細かい対応ができるようにしましょう。



（3）組織・財政

①団体の結集と団結の力

「憲法県政の会」は、県民のみなさんからの支援および加盟団体の団結の力で運営されている会です。この会に自発的に参加する団体は、福祉・医療・人権・平和・労働者・女性・青年・中小業者などのすべての分野にわたり、38団体となっています。

この加盟団体の協力と団結によって、激しい選挙活動を遂行する体制が確立され、各

団体の組織を通じて地域の会への幅広い支持者の結集が図られました。

②地域の会確立

また選挙の取り組みを推進するために、各地に自発的につくられた地域の会は、最終的には30にまで増え、過去最高の数となっています。この地域の会の活動によって、選挙運動の基本である宣伝と対話運動が支えられました。

とりわけ、地域の会の活動に依拠した「オレンジメッセージ袋」による対話とワンコイン募金運動を結合した方針は、県下全域での会確立なしには打ち出せないものでした。この作戦こそ「30万構成員をサポーターにして、200万人と対話し、100万人の支持を獲得する」という方針を支える最重要課題であり、方針どおり遂行したところでは活動参加者に確信をあたえる運動となりました。

また、地域の会の確立によって、地域ごとの県政要求が明らかになり、それがそのまま選挙の争点になり、立場や支持政党の垣根を越えて政策で支持を広がるもっとも強力な力になっていきました。

③選挙体制（とうそう本部の活動）

4月21日の候補者発表を受け幹事会は、4月30日に「とうそう本部」を設置し、本部長に津川知久兵庫労連議長、副本部長に松田隆彦共産党県委員会書記長が就任し、選挙事務所体制、選対、政策宣伝、組織、財政、法規対策などの諸任務には、各団体から派遣された選挙事務所スタッフと幹事が分担して就きました。以後とうそう本部会議（拡大幹事会）は1週間に一回もたれ、運動全般の企画・実行にあたりました。

方針の徹底と経験と教訓の集約・交流をはかるため、4月以来3回の団体・地域の会代表者会議が行われました。

6月1日から県政の会ニュース（田中耕太郎サポーターズニュース）が発行され、告示日からは連日発行されました（27号まで）。このニュースは各団体・地域の会にFAXで送付されるとともに、メールアドレス登録者（約130）に配信され、県下の情報・会の方針が一瞬のうちに共有されるという、組織活動の大きな力にもなりました。

④募金運動・財政活動

選挙を支える財政は、募金と事業活動によって確立されました。加盟団体への募金要請は積極的に受け止められ、短期間に2000万円を超える資金が寄せられ、繰越金もあわせて選挙運動・政治活動の財源となりました。

今回の特徴は、団体をつうじて取り組まれた募金とともに、地域の会に依拠した「オレンジ対話」と結合したワンコイン募金運動でした。オレンジメッセージ袋は50万枚製作し地域の会におろされ、そこで対話の武器として活用されるとともに、地域の会の財政確立にも役立つことができました。

オレンジ メッセージ物語 その1



5. 候補者擁立の努力

憲法県政の会は、2007年2月の第2回総会で「候補者選考についての考え方」を確立しました。それは以下のとおりです。

候補者選考についての考え方

1. 候補者擁立をめぐる情勢と政策的展望

①「地方行革」など国による、地方自治体への攻撃と地域社会の破壊がすすむもとで、地方自治体がその防波堤となるのか、国の政治の加担者となるのか、するどく問われています。地方政治と住民との矛盾が深刻化するもとで、全国的には保守・無党派の人たちを含めて、自治体らしい自治体をとりもどそうという新しい変化と胎動が生まれています。

②兵庫県政では長年、日本共産党以外の「オール与党」体制がつづいている。「会」は、「オール与党」の陣営と対決し、住民の願いにこたえる政策的合意を明確にして、保守を含む無党派の人たちとの共同でたたかい、勝利をめざすことを基本とします。

③「会」は、自民党県政（体制は「オール与党」だが、政治の実態は自民党県政）を憲法と地方自治法をくらしに生かす県政に変えることをめざす団体、政党、個人が結集した政治団体です。選挙は、勝つことをめざすのは当然ですが、1回の選挙で勝てるか、勝てないかを基準にせず、「会」の目的の達成をめざして県政の転換にねばり強くとりくんでいきます。

2. 候補者についての考え方

①候補者は、「会」の目的に沿い、政策、政治姿勢で一致すれば、無党派の人であれ、政党に属する人であれ、候補者になりうるものです。

②共同の候補者となりうる無党派の「有力候補」が実現した場合は、「会」との政策協定を求めることを基本にしながら、政策、政治姿勢ですぐれた人なら、柔軟な対応も考慮していきます。

③無党派の「有力候補」実現の努力を追求しますが、延々とそのとりくみを続け、実現しなければ「会」の候補者が「できなかった」ということにはしません。

④「会」の候補者は、「会」の目的に沿って、「会」加盟団体とともに、県政にむけての政策活動、要求実現運動に系統的に参加するなど、「会」加盟団体のなかから生まれることをめざしてとりくみます。候補者の確定は、選挙の1年前をめざし、遅くとも有権者への事前宣伝、各団体の意思統一と内部徹底に必要な日時を考慮し、6カ月前には確定するようとりくみます。

（以上 第2回総会決定）

憲法県政の会幹事会は、この方針にもとづき2007年から候補者選考委員会を設置し、さまざまな議論を積み重ね、さまざまな努力を行ってきましたが、選挙1年前、そして6か月前という期限内に擁立を実現することができず、選考委員会を解消し改めて幹事会の責任によって加盟団体に再度の協力を訴えるなかで、各団体の真剣な討議を経て組織的に候補者をつくり出すという経過をたどりました。

そのことが結果として、県政の会が積み上げてきた政策そのものを体現できる実践の経験があり、加盟団体すべてと団結の絆を固く持つことのできる田中耕太郎氏という最良の候補者を得ることになったわけです。

田中耕太郎氏の大きな決意に感謝し敬意を払うとともに、代表幹事・幹事の粘り強い努力を支えた県政の会構成団体の組織の力を確信にしておく必要があります。

しかしながら、今後に向けてはできるだけ早く候補者を決定して選挙体制を確立し、運動を進めることがますます重要になっています。

6. 2013年知事選挙に向けた課題と展望

現在の政治状況、そして私たちの運動と組織の到達点からは、県政変革の運動の日常化が求められています。憲法県政の会の日常活動と県政に対する要求実現の運動がさまざまな分野で結びつくようにしなければなりません。また、地域の会の活動も、地域要求実現の活動と結合して日常的に機能させていくことが求められています。それは、県政だけでなく各自治体の政治変革への運動、国政を変革していく運動が、憲法どおりの政治を実現するという国民的、全県民的な一致点による、共同の豊かな広がりへと発展する可能性をもっているものです。

また、県政の会と地域の会の連帯と団結を強めることが、そうした課題をやりとげる土台をつくりあげることにつながります。

2013年は、おそらく参議院選挙と同時に行われることが予想されます。それまでにどんな政治情勢の変化があるかは、軽々に予測できませんが、国政と県政のたたかいを同時に行い、しかも県政においては保守を含む無党派との共同をかぎりなく追求することが、勝利の前提になっていきます。そうした課題をも乗り越える力量をつけていく力は、まずなによりも県政の会を構成する加盟団体が団結を強めていくことだと思われます。



4. 運動方針

県民要求実現、県民本位の県政を作り上げていくため、持続的に運動を行っていきます。

1. 県政を知る、憲法県政の会を知らせる

昨年行われた県知事選での経験・教訓を引き継ぎ、系統的な広報活動に努めます。県民多数派や広範な共同の実現を目指し、事実に基づく県政の問題点を明らかにし、「会」としての建設的な対案（政策）を広く県民に知って頂く努力を続けます。具体的には、『ウィーラブ兵庫』の第4号の発行と普及、それを使った「学習会」などを4月～5月を目処に計画します。「会」のニュースを継続して発行します。今年度は年3回の発行（5月、9月、1月）とします。開設した、ブログ・ホームページの充実に努めます。

2. 県民の切実な要求・声を集め、県民本位の政策を作る

大企業優遇、県民に冷たい井戸県政の実態を明らかにし、関係団体（個人）等の協力も得ながら調査・研究を進め転換の方向をめざします。県政に関する県内各地への現地調査等を計画します。地域の会と協議し協力を得ながら「県民アンケート」等を秋を目処に取り組みます。集約した内容を分析し、それに基づく政策を練り上げていきます。要求実現のため関係団体と連携し対県交渉を行います。

3. みんなで必ず勝つを合言葉に、候補者選考を進める

2013年に行われる県知事選挙に向け、加入団体・地域の会・個人の意見を集約し、候補者選考の基準を論議・決定していきます。

4. 今年度のおおまかな日程・行事予定

(1) ニュース発行

－ 5月、9月、1月（編集委員会を確立して進めます）

(2) 『ウィーラブ兵庫4』学習運動

－ 4月～5月（各団体、地域の会で計画を）

(3) 「団体・地域の会代表者会議」（県民要求アンケート検討のための会議）

－ 7月～8月

(4) 「県民要求アンケート」（仮称）

－ 9月～11月（各地域で創意工夫して実施を）

5. 組織方針

1. 幹事会

幹事団体の幹事会への結集を強め、幹事会の定例化 (当面、2カ月に1回開催)に努めます。幹事の任務分担を行い、機能強化をめざします。

第1回幹事会は、3月17日(水)午後1時半とします。

2. 加入団体

現在、38団体となっています。憲法県政の会の掲げる目標に賛同していただけるよう各層・各分野との交流や懇談を進めていきます。

3. 地域の会との連絡を密にした活動

県知事選挙をたたかった2009年は、革新県政の会の流れを引き継ぐようにして「憲法県政の会・地域の会」が相次いで結成されました。現在、30組織となりました。引き続き地域の会との連絡を密にしていきます。

6. 会則改定

(第2条) 田中耕太郎氏の2009年知事選挙立候補表明にあたり、5月20日の第7回幹事会、団体・地域の会代表者会議で確認された「田中耕太郎氏を支援すること」を削除する

(第5条-5) 地域の会の結成にともない開催してきた、団体・地域の会代表者会議の位置付けを明記する

以上2点を確認しました。改正後の会則は下記のとおりです。

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」会則

第1条(名称) この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

第2条(目的と活動) この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくることを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ国政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

第3条(会員) この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

第4条(権利と運営) 会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

(役員と組織)

第5条 この会に総会と幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査、をおきます。

(1) 総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。総会は1年に1回開催し、期間の方針を決定します。また総会は役員を選出します。

(2) 幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局次長を選出することができます。

(3) 代表幹事はこの会を代表して活動します。

(4) 事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。

(5) 会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

第6条(顧問) この会に顧問をおくことができます。

第7条(財政) この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかないます。

第8条(会則) この会則の改廃は総会で決定します。

附則(発効・改正)

(1) この会則は1978年9月2日から発効します。

(2) この会則は1983年1月20日、一部改正。

(3) この会則は1992年1月25日、一部改正。

(4) この会則は1997年3月15日、一部改正。

(5) この会則は2006年7月19日、改正。

(6) この会則は2009年5月20日、一部改正。

(7) この会則は2010年2月17日、一部改正。

以上

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 (1978年9月2日設立)
〒650-0023 神戸市中央区栄町通3丁目6-7大栄ビル10階 兵庫労連気付
電話番号 078-335-3802

7. 役員体制

前年の全代表幹事、全幹事の再任に加え、田中耕太郎氏の代表幹事就任を総会として確認するとともに、新幹事に全日本年金者組合兵庫県本部と兵庫県生活と健康を守る会連合会の2団体、新会計監査に兵庫教職員組合を確認しました。

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 役員名簿

(2010年2月17日・順不同)

代表幹事	石川康宏	(神戸女学院大学教授)
代表幹事	武村義人	(兵庫県保険医協会・医師)
代表幹事	田中耕太郎	(2009年知事選挙立候補者)
代表幹事	前田 修	(自由法曹団・弁護士)

幹事	新日本婦人の会兵庫県本部 (代表)
幹事	日本民主青年同盟兵庫県委員会 (代表)
幹事	兵庫県保険医協会 (代表)
幹事	日本共産党兵庫県委員会 (代表)
幹事	日本共産党兵庫県会議員団 (代表)
幹事	兵庫県地域人権運動連合 (代表)
幹事	兵庫県高等学校教職員組合 (代表)
幹事	兵庫県自治体労働組合総連合 (代表)
幹事	原水爆禁止兵庫県協議会 (代表)
幹事	電力産業労働運動兵庫研究会 (代表)
幹事	全日本年金者組合兵庫県本部 (代表)
幹事	兵庫県生活と健康を守る会連合会 (代表)
幹事 (事務局次長)	兵庫県民主医療機関連合会 (代表)
幹事 (事務局次長)	兵庫県商工団体連合会 (代表)

事務局長 北川伸一 兵庫県労働組合総連合事務局長

会計監査	畦布哲志	日本機関紙協会兵庫県本部副理事長
会計監査		兵庫教職員組合

開会あいさつ 石川康宏代表幹事

2010年は「地域の会」との連携を深めて

2009年の兵庫県知事選では、たくさんのサポーター・支持者のみなさんのおかげで、これまでにない高い峰を築くことができました。心より感謝いたします。選挙に勝つことができなかったことは大変に残念でしたが、私たちは、次の選挙をまつことなく、現県政を少しでもまともなものに改善していく努力を重ねていきます。そういう取り組みを、途切れることなくつづけた上で、2013年の県知事選に望む覚悟をすでに決めています。引き続き、ご支援をよろしくお願いいたします。



2010年の今年、私たちがもっとも重視していることのひとつは、憲法県政の実現を願う「地域の会」との日常的な連携を深め、選挙のないこの年にあっても、これを継続し、発展させていただく応援をしっかりとやっていくということです。そのために「地域の会」のみなさんには、ニュースをとどけ、『ウィーラブ兵庫④』の学習会への参加をお願いし、県民アンケートの実施をよびかけ、また、直接、日頃の取り組みや意見を交換するための会合を予定しています。全県30の「地域の会」のみなさんと、大いに力を育てあう2010年にしていきたいと思います。

特別報告 田中耕太郎代表幹事

田中耕太郎です。秋にケガをしましてご心配をかけましたが、ほぼ回復してきました。

昨年3月の確定申告が終わった日、兵商連の磯谷会長と会の事務局長でもある勝部さんが「実は…」と話に来られました。革新県政の会の時代から県知事選には深くかかわってきたという気持ちもありましたが、ちょうど60歳になる年で、明石民商の事務局長も交代を検討するときでした。家庭でも妻が退職するので「動きやすく」なるのではと思ったのが「まちがい」で、目の前でドアが開いた感じで、立候補を受けてしまいました。



記者発表では「憲法を生かす、憲法どおりの県政」ということをもっとアピールするために考えました。「人にやさしい県政」という言葉が浮かび、それを強調しました。記者の質問に「論戦力で」というのもとっさの一言でしたが、政策的には、福祉医療の削減、塚口病院など地域医療問題、地域経済や雇用問題、平和問題など、知事の権限を活かしてこうしますと攻めの宣伝を行いました。新聞でも書かれたように「30代の子育て世代で大きな支持」というのは、ほんとうに街頭でも実感できました。「50万票とはよくとった」といわれますが、握手してくれた障がい者とか、上月のみやげ物店で「こんな端の端まで光が当たる県政を」といわれたことなど、思い起こすと「くやしい」気持ちもいっぱいです。

私たちが、きめ細かく地域をまわり、地域の団体・住民とつながりをもつこと、そしてそれを政策づくりに、組織づくりにつなげていくことが大事だと思います。県政を変えることを全県の人が「不可能ではない」と思えば、「憲法どおりの兵庫」は可能だと思います。憲法県政の会を強め、次の選挙での勝利のため、できる役割をはたしたいと思います。

発言

【津川知久 兵庫労連議長・知事選挙「とうそう本部長」】

兵庫労連は知事選挙を春闘の総仕上げとして戦おうと意思統一して奮闘しました。対話支持拡大は目標には遠く及ばなかったものの、30万をめざすと決定したことは久しぶりでした。切実な県に対する要求を政策化し、1：2の力関係を1：1にし、相手を上回れる組織力、そのための対話力を強化したい。

【加口良秋 兵商連副会長】

民商の田中さんが候補者になったことで、選挙したことが無い人も立ち上がった。田中さんの人柄や話し方も好評で、ワンコインやオレンジ作戦もよかった。こういうなかで、11月に、私たち業者は10年ぶりに平日の決起大会と宣伝、県庁交渉を成功させ、知事室交渉もがんばりました。

【桜井文子 新婦人県本部事務局長】

新婦人は女性の主権者運動と位置づけて、知事選や総選挙でがんばりました。一票で政治を変えることができるという確信が広がっています。ヒブワクチンの助成をひろげさせたり、子育てのお母さんの要求行動を9年連続で成功させました。知事選の県政〇×紙芝居は好評で、よく学習しました。オレンジ作戦の参加もひろげたと思います。

【坂東正恵 民青同盟県委員会副委員長】

民青同盟は、青年の願いを聞き流さないということにこだわってきました。知事選では田中さんを囲んで学習会もしました。アンケートで満足とこたえた青年も、具体的に聞くと、仕事がないとか、パワハラ、セクハラ、授業料や生活のためにバイトに追われるなど、深い悩みを持っています。さっきのスライドを見て、知事選挙でこんなにたくさんの人といっしょにがんばったんだと思い、感動で涙が止まりません。

【藤原章 明石の会事務局長】

田中さんの突然の候補者発表でびっくり、しかし地元でよくがんばったと思います。どんどんと知恵や力を寄せてもらい、ずっと事務所も開き、たのしく選挙ができました。選挙後、継続せなマズイで、県政要求でたたかう団体は地域にはない、これしかないということで、11月に県政報告会を36～7人でやり、12月には総会もやりました。今、3月27日の農業問題学習会に向けて、農業の問題を地域の会の幹事会で討論しています。農業は、農業をやっていない人も含めて、みんなの問題ということです。いのちの山河の上映運動もいっしょにすすめています。

【徳田稔 尼崎の会事務局】

尼崎では41%の得票を得ることができました。『パナソニックへの補助金より塚口病院の存続を』と訴えたことが力になりました。選挙後も日常的な2カ月に一回事務局会議を開き「会」の日常化に努めています。反貧困よろず相談会や社会保障推進協議会の学習会など、地域の要求を結集する共同の取り組みもすすめています。4月16日に総会を開催する予定です。

【松下修治 宝塚の会事務局長】

宝塚市では、勝利した市長選挙の力を知事選挙に継続して取り組むことができました。

た。準備会から結成後も各団体に情報をながすことで、結集が強まったと思います。会議での確認事項は必ず送付する、本番中には連日ニュースを発行するなど、緊張感があり、激励にもなるように心掛けました。駅前やスーパーなどの宣伝など、有権者に見える元気な活動をすることができました。

【新町みちよ 日本共産党県会議員】

これまで県民から出される請願に対し、議会与党は反対するだけでした。しかし、12月議会では自民、公明、民主の各会派も不採択の立場は変わりませんが、いいわけの討論に立つという変化もありました。知事選挙での多くの批判票にも関わらず、来年度予算も福祉・医療・教育関係予算削減、大企業への補助金、不要不急の大型公共事業には大盤振る舞いです。県民のくらしを守る県政へがんばりましょう。

【角屋洋光 兵庫県保険医協会事務局次長】

候補者選考については、「みんなで必ず勝つ」という立場にしっかり立ってすすめていくことが必要だと思います。

閉会あいさつ 武村義人代表幹事



活発な論議、ありがとうございました。

いま、庶民の生活がどうなっているか、私の診療所でここ数日起こった出来事お話しします。

80歳半ばのタバコ屋さんが介護保険のことで相談に来られたが、さえない表情なので聞いてみると、近所にできたコンビニ店がタバコを扱うから自分の店をやめろと言われているとのことでした。また小さな印刷屋さんは、取引先の老舗和菓子店が廃業して仕事がなくなり生活保護の申請となりました。

呼吸不全の独居老人は生活保護を申請したが、緊急入院のため訪問すると、三畳一間でテレビ、エアコンもない部屋で生活しています。心身の疾患を持つ39歳の男性の家を往診すると、枯葉のような状態で寝たきりになっていてすぐに福祉事務所に連絡を取りました。

このようなことが毎日おこっています。まさに地域が崩壊しているのです。

これを立て直すには、今日論議されたように「憲法が輝く県政をつくる」ことが何よりも大事になっています。ごいっしょにがんばりましょう。



5月中旬刊行予定

「ウィーラブ兵庫④」

2009年知事選挙の
たかいをまとめた